

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度 第 3 回 富士見市公民館運営審議会 議事録</p>						
<b>日 時</b>	令和 3 年 1 2 月 1 0 日 (金)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 9 時 0 0 分		
<b>場 所</b>	南畑公民館 会議室					
<b>出 席 者</b>	委 員	神木委員	長ヶ原委員	小谷委員	小林委員	新井委員
		○	○	○	○	○
		長堀委員	横谷委員	松尾委員	小森委員	三枝委員
		○	○	○	○	○
		戸賀沢委員	上堀委員	田中委員	會津委員	松波委員
		○	○	○	○	○
		上原委員				
	○					
事 務 局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館副館長、鶴瀬公民館副館長					
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>議 題</b>	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 「新しい生活様式」での公民館学級講座等の開催方法・内容について</p> <p>(2) 「新しい生活様式」での施設維持管理について</p> <p>(3) 今期のテーマ「新しい生活様式での施設の在り方について」のまとめ</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉 会</p>					

## 議 事 内 容

※議長挨拶の中で、10/18に坂戸市で開催された社会教育委員の会議があり、富士見市から7人の公民館運営審議会委員が参加した。メインテーマが「コロナ禍における社会教育活動」、サブテーマが「できないでなくできること」といったもので、内容的に今期の公運審会議で議論しているテーマとかなり一致しているもので非常に参考になった旨の話があった。

### 3 議題

#### <議 事>

(1)「新しい生活様式」での公民館学級講座等の開催方法・内容について／(2)「新しい生活様式」での施設維持管理について

【事務局】各種資料の説明を行う。

【議 長】事務局からの説明のとおり、参考資料の1、2については前回の全体会の際に各地区から発表されたもので、各地区の公運審会議での議論の内容となります。本日、議論する内容となりますが資料の3、4についても各地区の公運審会議で議論された内容を事務局にまとめていただいたものとなります。初めにそれぞれの協議内容を発表して頂き、その後に意見交換します。鶴瀬公民館については私から発表します。

【議 長】コロナ禍という2年間の中で中止となった事業もありましたが、分散開催したり、規模を縮小して開催したり工夫して開催されたものも多々あった。やはり、公民館の基本は人が集い、対面で学んで交流することである。今後も公民館でさまざまな感染防止対策を講じて、公民館が安全な施設だということを周知し、講座など実施してほしいといった意見が出された。一方で、オンラインでの講座やWi-fiを整備する中で施設に来なくても自宅で参加できる、ハイブリッドな環境整備が必要との意見もあった。予算や内部的な手続きなどさまざまな制約の中ですぐにはできないようだが、公運審としても最終的に教育長へ要望していくことも必要であるといった意見もあった。その他の意見については資料のとおり。

次に4の施設維持管理について、施設を利用するにあたりワクチンパスポートといったものを使い感染対策を行う考えはあるのか問題提起がされた。現在のところ、そのようなことはないようだが、ワクチン接種の有無や検査(有料)で利用に差を設けることを公共施設では行うべきではないとの意見が出された。感染が落ち着いてきた中で、ともすると「慣れ」が出てくる。冬場は寒いので換気もおろそかになりがち。改めて公民館利用者へマスクの着用や換気など、利用者の理解を得ながら感染対策を進めることが大切になってくる。CO2センサーを導入していくことも市として検討してほしいが、利用者意識を啓発していくことが大切になるといったことで意見をまとめた。次に南畑公民館をお願いします。

【委 員】南畑公民館も3の学級講座等の開催方法・内容については、鶴瀬公民館とほとんど同じ。共通しているがWi-fi環境を整備していくことが必要といった意見があった。公民館活動の基本は、対面で学びあうということが前提であると理解しているが、高齢等の理由で公民館へ行きたくても行けない

人もいる。公民館の範疇を超えてしまうかもしれないが、独居老人等へタブレットを配付するなど、そこへのアプローチをぜひ検討してほしい。他の市町村ではそうした独居老人へタブレットを配付して連絡をとりあっている事例もある。そうしたものを利用して公民館から発信していければといった意見があった。

4については自動検温器を設置すべきであるとの意見が出された。

【委員】水谷公民館では、11/18に会議を開催した。公民館学級講座等の開催方法・内容について、資料3の「孤立の危機」とあるが入間地区の社会教育委員研修に参加した時に、公民館の役割としては「人と人が集う場所」「人と人との感情が交換できる場所」とであると聞いた。少人数であっても人が集うことが大切であるとの意見が出た。「孤立の危機」ということで、公民館でできる範囲となるが「お悩み相談」として公民館でキャッチしたことを他のセクションへつなげたり、編集委員などいろんな方の協力を得ながらお悩み相談として新たな事業として行ったりすることも有効ではないかといった意見が出た。当然、学級講座の開催方法ということで公民館にどんな工夫をしているのか聞いたところ、募集についても事前申込制にしたり、定員を設けたり、参加者の配置に気をつかうことなどで、少人数という制約があっても集まることを大事にしているとのことであった。オンライン会議についても話が出たが、直接、公民館へ来たいという話の流れの中で出たため、オンラインの可能性については議論したわけではないが、そうしたものを補助的に使うことは良いのではといったことでとどまっていた。

4の施設維持管理については、資料の最初に掲載されているものは公民館で管理している内容となっている。少ない人数でも集まれるということ为核心として「孤立の危機」ということがキーワードとなって議論をしていたので、人と人が交流できる場所として中庭に机や椅子などを置いて座って話せる縁側のような場にはどうかといった意見も出た。ロビー空間の有効活用などといったことが施設維持管理の意見として出ていた。

【委員】水谷東公民館では、11/9に地区会議を開催した。事務局より新しい生活様式の中での事業展開として公民館事業のデジタル化ということで、ICTを活用した事業展開や動画配信、オンラインでの事業開催により幅広い視点での事業が推進できるとの説明があった。委員からは異議がなかった。

4の新しい生活様式での施設の維持管理について、資料にあるように事務局より公民館で行っている対策について説明がありました。委員からは異議はありませんでした。

【議長】各館からの報告がありましたが、その内容についてご意見なり質問も含めてお願いしたい。

【議長】各館の報告でも共通しているものでオンライン等の活用ということで公民館に来なくても公民館事業に参加できるICTを活用した事業とか、生涯学習ということで市でもICTを活用した事業を進めている状況はあるのか。

【事務局】全庁的にDXの推進ということで、各セクションに対して何ができるか調査が行われたところ。DXの推進で一番大きなところとしては、基幹系の業務といわれるような、例えば税や住民票など全国で統一した様式で行っていく流れがある。それ以外にも各市町村で行っているものもあり、例えば富

士見市でも公共施設予約システムというものがありますが、今までできていなかったオンライン決済など研究していくことになると思われる。

【議 長】生涯学習といった部分での ICT の活用はこれからということか。

【事務局】デジタルトランスフォーメーションということで先程から DX と言っているが、役所への申請手続きなどをデジタル化していくこと。役所に行かなくても手続きが済む仕組み作りなどを国がデジタル庁を設け、推進している。その中で、公民館として IT、情報通信技術を使って取り組んでいこうとしているものの一つに Wi-fi 機器の設置を考えている。なお、鶴瀬公民館では、前年度、市民演劇のつどいという事業を行った際に参加団体の協力を得て YouTube で動画配信を行った。今後、市が公民館などの公共施設にデジタル機器を設置していくことになれば動画配信についても進めていけると考える。市の HP 上で各施設の紹介動画は見られるようになっている。

【事務局】南畑公民館です。事務局から説明もありましたが、そもそも DX 推進計画ですが、国がデジタル庁を立ち上げ、各自治体においても推進計画を策定しなさいという流れがあり、市でも急いで作っている実態がある。日常生活で欠かすことのできない手続き関係について、例えば自宅のパソコンから手続きができないだろうかといった内容が多いため、社会教育の中で具体的に DX を活用していくことに対する検討はこれからと感じる。DX 推進計画の策定自体もう少し、時間を要すると思われる。

これとは別に、コロナ禍ということもあり自宅にいても動画を見ながら公民館活動を楽しんでもらえないだろうかということで、これは全く DX 推進計画とは別の発想だったが、さまざまな事業の紹介や施設の紹介など、各館とも YouTube 動画を配信している。各館の動画担当者が集ってどうゆうことができるか議論しており、試行段階ではあるが今後も動画配信等を予定している。交流センター職員にも参加を呼び掛けている。市の HP から公民館のページにアクセスしていただくと動画が視聴できるのでご覧いただきたい。

【事務局】水谷公民館です。行政の喫緊の課題としてデジタル化がある。HP や動画の配信は DX ではなく、ただのデジタル化。公民館も交流センターも同様だが、DX 推進計画の中で求められそうなのが、例えばスマホを使えない高齢者の方たちへ使えるようにさせていく講座の開催。それを行うことで先程、説明のあったような行政が行っているさまざまな申請、例えば住民票を自分でスマホから行えるようにしていくことだと思う。そこで、水谷公民館では 12/8 からスマホ教室を始めた。申込開始から 20 分で定員の 12 人に達し、その後も約 20 人のキャンセル待ちがあった。70 代の方の申込が多く、皆さんの意識の中にスマホを操作できないとまずいという思いがあるのだろうと感じた。3 月まで月 2 回の開催を予定。その状況を見て、各公民館へも展開していけたらと考えている。

【事務局】水谷東公民館です。動画配信ということで施設紹介や事業紹介を行ってきている。10 月に行ったボッチャ体験なども上げさせていただいた。現在、300 回位の再生回数であるが、これからもさまざまな動画を作成していきたい。また、水谷公民館と同じように、高齢者の方で携帯を使えない方がいたことから、熟年学級という事業の中で、スマホ教室を開催した。来年度はそうした教室を継続して実施したいと考えている。

【議長】いろいろな取り組みを各公民館で行っているということで報告もありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。先程の委員報告の中で南畑公民館と水谷公民館から、類似した内容として独居老人、孤立の危機といった話もあったが、これはコロナ禍に限らないことかもしれないが、公民館へ行きたくても来られない人、公民館へ行きたくない人、そうした方たちへどうアプローチしていくべきなのか。地域住民すべての方を対象に公民館でも事業をさまざま行っているだろうが、少しでもそうした方への取り組みが進めば、公民館へ一度でもくれば良かったという感想を抱けるかもしれないのだが最初のきっかけがないと公民館へ一度も触れずにいる人もいるのだろうと思った。

【委員】各公民館で高齢者学級というものがあるようだが、コロナ禍の中での開催状況については。

【事務局】鶴瀬公民館では今年度は、ほぼ通常開催。前年度は中止。富士見の公民館の70ページに令和2年度にコロナウイルスの影響で中止となった事業一覧が出ております。

【事務局】南畑公民館では、今年度、全体会を2部制にして実施しています。

【事務局】水谷公民館では、今年度は年度途中から実施。全体会は行わずに、サークル活動は実施。

【委員】先程のスマホ講座の話ですが、プロに教わるのではなく中学生を招いて高齢者へ教えている自治体があります。異世代間交流にもなる。

【事務局】水谷公民館ですが、そうした情報は調べておりますが、さいたま市の原山公民館では中学生を講師にしてスマホ教室を行っています。また神奈川大の学生さんがそうした活動をしているそうです。公民館としてもおじいちゃん、おばあちゃんと中学生との交流もできればと思いますので、今後、そうしたことができるか相談していきたいと思います。

【議長】いろいろな先進的な事例を研究し、良いところは取り入れていただきたい。他に皆様からありますでしょうか。換気が大事といわれているが、冬場の寒い時期に窓を定期的にかけること、特に夜間に行うのはどうか。夜間の活動は主にサークルが多い。感染者が減少し、寒いとつい億劫になる。エアコンで換気機能付きであればよいが、予算の問題もあり難しいと思う。慣れてくると基本がおろそかになりやすい。オミクロン株も感染力が強いといわれている。感染が拡大するといろいろ制限が加わってくるのかと心配している。特に意見がないようですので次に進みたいと思います。

### (3) 今期のテーマ「新しい生活様式での施設の在り方について」のまとめ

【議長】前回の審議会でも協議させていただきましたように、4つの地区公運審会議で出た意見を項目ごとに一つにまとめるのではなく、それぞれ出された意見を公民館ごとにまとめていくということ、諮問に対する答申ではなく、公運審会議でのまとめとして出していきたいと思うが、それでよろしいですか。本日の資料や前回までに出された資料を含め、次回の地区公運審会議でまとめをしていくということでよろしくをお願いします。

【委員一同】異議なし

【事務局】これまで皆様に1から4について協議していただきましたが、他の公民館で協議された内容等も含めて地区公運審会議で協議していただきたいと思ひます。

【議長】その他、特になければ3の議題の部分を終了し、4の事務連絡に進みたいと思ひます。「富士見の公民館」事業報告兼事業評価について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】例年、ご意見を頂いております「富士見の公民館」の地区公民館運営審議会委員の意見等を作成していただくこととなります。詳細は各公民館から別途ございますのでよろしくお祈ひします。

【議長】進め方については、各公民館から話があつて進めるということですね。それでは、(2)の次回の全体会の日程について、事務局よりお祈ひします。

【事務局】3/17(木)はいかがでしょうか。3/15は中学校、23は小学校の卒業式、3/25が修了式となっています。

【委員】日程について、委員からさまざまな意見がでる。

【事務局】ここで決めるのは難しそうですので、日程については改めて皆様にアナウンスしたいと思ひますので、よろしくお祈ひします。なお、会場について本来でしたら今日は水谷公民館でしたが、部屋の空きがなく鶴瀬公民館となったため、次回は水谷公民館ということではよろしいですか。

【事務局】水谷公民館です。日にちが決まらなると部屋の予約もできないですが、予定として3月中旬に水谷公民館で会議を行うということですね。

【事務局】南畑公民館です。もうすぐ議会事務局から来年一年間の議会日程がでるかと思ひますので、それもみて決めていきたいと思ひます。

【議長】日程は改めて事務局でつめ、場所は水谷公民館ということではよろしいですね。全体会の前に各地区の公民館運営審議会という日程になろうと思ひます。以上で審議を終了とし、事務局へお返しします。

#### 4 事務連絡

次回開催 令和4年3月予定 水谷公民館

#### 5 閉会